

## 令和5年第4回平川市教育委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年4月25日（火）午後2時00分
- 2 閉会日時 令和5年4月25日（火）午後3時40分
- 3 場 所 平川市役所本庁舎 委員会室3
- 4 出席者 （教育長）須々田孝聖  
（1番委員）清藤文仁（2番委員）工藤泰子  
（3番委員）加藤恒有（4番委員）中嶋静賢  
（5番委員）葛西万博
- 5 欠席者 なし
- 6 署名者 （3番委員）加藤恒有（5番委員）葛西万博
- 7 説明者 一戸事務局長、高阪学校教育課長、工藤指導課長、  
後藤生涯学習課長、赤平スポーツ課長兼学校給食センター所長
- 8 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、佐々木学校教育課主事
- 9 議事
  - （1）臨時代理の報告
    - 報告第8号 平川市教育委員会が取り扱う個人情報保護に関する規則を廃止する規則
    - 報告第9号 平川市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則
  - （2）議案
    - 議案第11号 市内小・中学校の夏季一斉閉庁について
    - 議案第12号 平川市教育支援委員会委員の委嘱について
    - 議案第13号 平川市社会教育委員の委嘱について

## 1 0 各課からの報告

- (1) 日程等
- (2) その他

## 1 1 会議の概要

午後 2 時に教育長が開会を宣言する。会期を 1 日とし、会議録署名委員を前項 6 のとおり指名する。臨時代理の報告 2 件、議案 3 件を審議した。

## 1 2 会議の状況

教育長	<p>これより令和 5 年第 4 回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。</p> <p>会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、佐々木主事にお願いします。</p> <p>委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。</p> <p>日程第 2、会議録署名委員の決定について議題とします。会議規則第 2 3 条に基づき、本委員会の会議録署名者は、3 番加藤委員、5 番葛西委員を指名します。</p> <p>日程第 3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本定例会の会期は、本日 1 日と決しました。</p> <p>日程第 4、教育長報告に入ります。</p> <p>(教育長報告の要旨を説明)</p> <p>教育長報告の中で、質問ありませんか。(一同なし)</p> <p>それでは日程第 5、議事に入ります。今回は臨時代理の報告が 2 件、議案が 3 件となっております。はじめに、報告第 8 号 平川市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則を廃止する規則について学校教育課長に説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>個人情報保護に関する法律が改正され、令和 5 年 4 月 1 日より改正後の法律に一元化されることになったため、この規則を廃止するものです。平川市個人情報保護条例施行規則に倣うもので、主に個人情報の開示請求の手続きや取扱方法が規定されて</p>

	<p>います。これまでは各地方公共団体の条例や規則で規定されていた個人情報の保護に関する取扱いについてそれぞれの団体によって規定の内容に違いがあり、求められる保護水準を満たさないこともあることから、国の法律で一元化して個人情報にかかわる全国的な共通ルールを設定したため、平川市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則を廃止するものです。</p>
教育長	<p>ただいまの説明について、何か質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、報告第8号は承認することとします。続いて、報告第9号 平川市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてスポーツ課長に説明を求めます。</p>
スポーツ課長	<p>ひらかわドリームアリーナ等、運動施設の指定管理への移行に伴い、スポーツ推進に向けた取組みの強化を図るためスポーツ課の推進係と維持管理係を統合したものです。</p>
教育長	<p>ただいまの説明について何か質問ありませんか。</p>
清藤委員	<p>分掌事務について、係が統合されたということで、「その他スポーツに関すること」と「その他施設に関すること」とその他が2つあります。その他は一つにまとめ「その他スポーツ及び、施設に関すること」のような記載とし、課全体で取り組んでいくことを示した方がよいと思います。</p>
中嶋委員	<p>その他を一つにまとめることもよいと思いますが、スポーツ活動に関することと施設管理に関することは異なる業務ですから一つにまとめなくてもよいと解釈しました。</p>
スポーツ課長	<p>どちらのご意見もごもっともだと思います。同じ係で行う事務ですから、統合してもいいような気がしますが、ここに関して課内で検討したいと思います。</p>
教育長	<p>他に何かありませんか。（一同なし）ないようですので、報告第9号は承認することとします。続いて、議案第11号 市内小・中学校の夏季一斉閉庁について議題とします。事務局長に、提案</p>

	理由と案件の説明を求めます。
事務局長	（議案第11号 市内小・中学校の夏季一斉閉庁について説明。）詳細は、学校教育課長より説明させます。
学校教育課長	教職員多忙化の改善策として、長期休業期間に年次休暇を取得し易い体制を整え、勤務意欲の向上を図ることで、心身ともにゆとりを持って子どもと向き合える環境づくりを進めるものです。閉庁日は、令和5年8月10日、14日から15日の3日間としています。県の教育委員会から通知があり、年間3日以上閉庁日を設定することを目標としておりますので、本市としてもこのように設定しております。閉庁日の緊急連絡先は学校教育課教育振興係としており、緊急の連絡があった際には学校教育課から学校長へ連絡します。
教育長	ただいまの説明について何か質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、議案第11号は承認することとします。次に、議案第12号 平川市教育支援委員会委員の委嘱について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。
事務局長	（議案第12号 平川市教育支援委員会委員の委嘱について説明。）詳細は、指導課長より説明させます。
指導課長	教育支援委員会は、平川市教育支援委員会設置規則第2条にありますとおり、教育委員会の諮問に応じ、障害等のある児童生徒等の障害に応じた適切な教育、継続的な支援を行うために必要な事項を調査審議し、その結果を教育委員会に答申するものです。今年度は、5月、9月、11月、12月の計4回予定されております。任期については、令和5年5月1日から令和6年4月30日までとなります。
教育長	ただいまの説明について何か質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、議案第12号は承認することとします。次に、議案第13号 平川市社会教育委員の委嘱について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。

<p>事務局長</p>	<p>(議案第13号 平川市社会教育委員の委嘱について説明。) 詳細は、生涯学習課長より説明させます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>平川市社会教育委員は、平川市社会教育委員設置条例第2条により委嘱するもので、改選期ではございませんが、校長会から推薦される委員2名の変更により提案するものです。任期は令和5年5月1日から令和6年4月30日までとなっております。なお、平川市連合PTAから推薦いただく委員については、5月予定の連合PTA総会後の予定となっております。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明について何か質問ありませんか。(一同なし) ないようですので、議案第13号は承認することとします。次に、日程第6、各課からの報告に入ります。まずは、学校教育課の報告について質問ありませんか。(一同なし) 次に、指導課の報告について質問ありませんか。(一同なし) 続いて、生涯学習課・図書館の報告について質問ありませんか。続いて、スポーツ課の報告について質問ありませんか。(一同なし) 最後に、給食センターの報告について質問ありませんか。(一同なし) ないようですので、各課の業務日程に対する質疑を終わります。次に、(2) その他 ということで教育委員含め皆様から何かありませんか。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>大型連休明けから新型コロナウイルス感染症の対応が5類へ変更となります。各校では修学旅行も始まっておりますが、5類への変更に伴う対応に関する学校への指導についてお知らせください。</p>
<p>指導課長</p>	<p>5類後の方針については、文部科学省や県から正式な文書が示されておりませんが、これまでの情報をまとめますと季節性インフルエンザと同等の扱いになるのではないかと考えられます。修学旅行のガイドラインを示した際も、季節性インフルエンザと同等の扱いになると思われるので情報に注視してくださいといった注意喚起を行いました。陽性となった場合の外出自粛期間が7日から5日に変更となることや、一定期間のマスクの着用推奨、重症化リスクの高い人への接触を避けるなどの配慮が</p>

	<p>求められることを伝えております。修学旅行のガイドライン等については、季節性インフルエンザと同等の扱いになりますと、ガイドラインそのものが必要ではなくなる可能性があります。国・県などから正式な通知が出るまでに連休を挟むこととなりますが、今後、国・県の対応に沿って方針を示したいと考えております。</p>
中嶋委員	<p>国・県等からの通知が出てからにはなるとは思いますが、これまで同様「検温カード」などは続けていくのでしょうか。働き方改革により教職員の負担軽減を図る配慮による感染症対策が必要であると思います。</p>
指導課長	<p>検温カード、健康観察表につきましては、新年度も継続して実施するか検討いたしました。教職員につきましては、昨年度早々に自己申告制へ変更しておりました。文部科学省からの通知では、子どもたちの体温など健康状態を日々把握するように示されておりますので、5月8日の前までは検温を続けることとしております。</p>
中嶋委員	<p>学校運営協議会について、どのような情報交換がなされているのかお知らせください。</p>
教育長	<p>碓ヶ関地域ではすでに学校運営協議会は始まっておりますので、どのように組織づくりをしたのか等を情報交換するよう校長会でお話ししました。来年からすぐ始めるのではなく、今年度時間をかけて、小学校単独で作るのか、中学校単独で作るのか、それとも中学校区で作るのか、学校の事情に応じて検討して行ってもらいたいと思っています。</p>
中嶋委員	<p>教職員、保護者、地域の方々に、地域の声が反映される学校運営協議会を作っていくという意識づけを行ってほしいと思います。</p> <p>学校訪問についてお尋ねします。例年、5月と11月に行われておりましたが、未だ案内がありません。学校訪問について決定していることがありましたらお知らせください。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>そのことについて、ご提案させていただきたいことがございます。例年、学校訪問は5月と11月に実施しておりましたが、今年度は1回の訪問とすることを提案したいと思います。学校訪問が2回となったのが平成22年から23年の頃で、その経緯は、春の訪問で聞き取った内容を秋の訪問で改善されたか確認するためと聞いております。訪問する教育委員の皆様への負担軽減と、訪問される学校側の負担軽減のため、以前のおり年1回で今年度は6月に訪問したいと考えており、委員の皆様にご提案いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>学校現場では、教育民生常任委員会の議員の訪問、教育事務所長訪問、指導主事訪問など様々な訪問があります。そのたびに資料を作成する必要があり、職員の多忙化の一因となっていると思います。教育長としては、先生方には学校の中のこと、つまり子どもたちとの関わりを大切にしてほしいと考えております。コロナの感染状況も落ち着いておりますし、今年度は運動会の出席も復活し、学習発表会やPTAの行事もあると思います。近年、学校との関わりが非常に少なかったのですが、今年度から増えていくと思われるので1回の訪問でいかがでしょうか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>教育長のお考えに沿いたいと思います。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>負担軽減は大切だと思いますので、訪問時の資料を軽減し学校のありのままの現状を見せてもらえばよいと思います。学校の状況を確認できる折角のチャンスを1回に減らすのはもったいないと思いますので、訪問することが負担にならないことから初めてはいかがでしょうか。</p>
<p>工藤委員</p>	<p>教職員の負担軽減、コロナ禍が落ち着いてきて出席できる学校行事が増えること、教育委員会以外でも学校訪問があることなど色々なことを考えますと、もっと話し合いは必要ですが、年2回訪問を行わなくてもよいと思います。</p>
<p>清藤委員</p>	<p>訪問回数が1回から2回になった時、議案としてきちんと手続きを踏んだのか、もしそうであれば同様の手続きをとる必要が</p>

	<p>あると思います。コロナ禍において、今までと異なる対応を様々な場面で求められ、気づいたことがたくさんあると思います。1回目の訪問で状況を確認し、2回目の訪問で改善されたか確認するという事は大切ですが、フォローアップが書面で行えないのかなど検討するべきだと思います。きちんとフォローアップできるのであれば、1回の訪問でも問題ないと思います。</p>
葛西委員	<p>もちろん多く訪問した方が、子どもたちの顔も見えますし先生とのつながりもできますから非常に良いことだと思います。実際、私も何度も学校訪問しまして、学校の負担もありますし教育委員会側も4日間拘束されるため負担もかなりのものです。校長会等も毎月開催されておりますし、教育委員としての訪問は年1回とし、そのあとのことは教育長をはじめ教育委員会にお任せしてもいいのではないかと思います。</p>
中嶋委員	<p>2回から1回になるのであれば、今まで以上に学校の声に耳を傾けてほしいと思います。各校の状況をしっかりと把握して、タイムリーに支援できるよう、一層の配慮が必要になると考えます。</p>
教育長	<p>今年度、まずは1回の訪問としてみて、学校から2回来てほしいなどの要望があれば来年度の検討課題とすればよいと思います。校長先生方には、行事等、機会があるときに教育委員の皆様へ足を運んでもらえるよう案内を増やすよう話をします。今年度は1回の訪問としたいと思います。</p>
加藤委員	<p>そもそも学校訪問の意味は何でしょうか。教育委員として行かなければいけないものなのであれば、負担軽減等ではなく行かなければいけないと思います。</p>
教育長	<p>意味としては、学校経営について学校長から聞き取り、学校の様子、状況を把握することが目的です。</p>
中嶋委員	<p>委員に対して文書等で学校行事参加の案内を出すとなると、それもまた負担になりますから、なるべく開かれた、気楽に受け</p>

	<p>入れてもらえるような学校づくりをしてもらえればと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>学校には「開かれた学校」を目指していくよう伝えます。ほかに何かありませんか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>（「青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会」について説明。）</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに何かありませんか。（一同なし）それでは5月の定例会についてお知らせします。5月の定例会は、5月23日午後2時から委員会室3で開催することとします。</p>